

令和7年度 第1回社会教育委員会議事録

【日時】 令和7年（2025年）7月3日（木）15：00～17：10

【場所】 生涯学習センター 第一学習室

【出席委員】

議長	久保内 加菜
委員	浦野 千鶴
委員	小林 純子
委員	林 但
委員	松山 雅彦
委員	吉田 晴美

副議長	櫻井 聡
委員	河井 眞二
委員	常田 風花
委員	蛭田 道春
委員	山岸 雅人

【欠席委員】

委員	臼井 護
委員	志村 直愛

委員	加藤 直保子
委員	藤沼 直美

【事務局出席者】

教育総務部長	古谷 久乃
同課主査	森 雅敬
同課主任	遠藤 雅弘
美術館運営課長	下田 哲央
地域コミュニティ支援課長	荒井 浩勝
中央図書館館長	柿原 美奈

生涯学習課長	杉山 賢一
同課主査	川本 真由美
同課アシスタント	大石 紀子
同課学芸担当課長	富田 康子
同課係長	扇原 功
博物館運営課長	北山 剛

1 開会

定刻通りに会議を開始した。

2 部長挨拶

教育総務部長から、挨拶を行った。

事務局より

- ・定足数と傍聴の状況について報告

出席委員は10名（1名が遅れて参加のため、最終的に11名出席）で、出席者が半数を超えるため、社会教育委員会議規則に基づき、会議が成立していることを報告した。傍聴希望者はいない。議事録の取り扱い、情報の開示とそのために会議内容を録音していることについて説明した。

- ・伝達事項

① 中学校校長会選出の委員交代

八矢信宏委員に代わり、後任として田浦中学校校長の松山雅彦委員が就任した。

松山委員よりご挨拶。

② 6月9日にかながわ県民センターにて神奈川県社会教育委員連絡協議会総会が開催され、河井委員・小林委員・山岸委員にご出席いただいた。

3 報告

議 長 「令和6年度社会教育関係事業概要及び令和7年度事業概要（予定）について」事務局から説明願います。

事 務 局 社会教育施設等から職員が説明員として出席しており、施設ごとに主な事業報告を行う。説明員は報告の際、自己紹介をお願いします。
質疑応答を含め10分程度を予定。各課等の報告後、質疑を受け、説明員はそれぞれの質疑終了後、順次退席する。

（1）令和6年度 横須賀美術館 事業報告について

美術館運営課長が報告を行った。

<質疑応答>

委 員 質問ではなくコメント。この後、報告をいただく各施設に対しても同じ指摘があるが、あとは省略する。
報告書 4 展覧会、講演会に関すること、9 その他美術館業務に関すること
等でイベントについての期間、回数、人数について報告がある。生のデータ

として非常に貴重なものだが、どのイベントが一番人気があったのか報告を受ける側として知りたい。鈴木敏夫とジブリ展であれば期間が3ヶ月、その他のものについては2ヶ月や1ヶ月などそれぞれ異なるので、1日あたりの入館者・来場者というような横並びで見られると人気があったことがわかるという印象を持った。曜日や天候によっての変動もここには出てこないが実はたくさんあるのではないかと見てはいるが、もしも次の報告の機会があれば、例えば1日あたり、1回あたりの平均があるとさらにわかりやすいと思った。

委員 2つ質問がある。資料1 3(3)美術館資料の収集及び調査研究に関すること。図書室には図録などが揃っていて魅力的だが、利用者が少ないと思っている。何かPRは考えているか。

美術館運営課長 作品を見に来てくださった方に、図書室に足を運んでいただくよう館内に貼り紙をするなどにとどまっている。

委員 図書室に行く途中も凝っていて楽しいので、何かできればいいと。もう一つは3ページ8美術品等取得基金の管理に関すること。今回は積立のみだった。リニューアルがあるから今回購入なかったということか。それともある程度まとめてとか、ふるさと納税とか、何か目的があるのか。

美術館運営課

学芸担当課長 令和6年度の取り崩しの見送りは、貯めておくというのではなく、購入を予定していた所蔵家やいくつかの持ち主との調整に時間がかかり、令和7年度に繰越をしたという状況。基本的には予算がついているので、コンスタントに購入するということを目指したい。

委員 美術館のボランティアをしている。3ページ5(3)ボランティア活動で、人数だけを見るとイメージがわからないと思う。後ほど家庭教育支援にも関連してくると思うので小学生の様子など実際の生の声をこの場で話したい。イの小学生美術館賞会ボランティアで、私たちボランティアも勉強し、1つの絵を7～8人の小学生と私たちボランティアが話しをしながら観る対話型の鑑賞会を実施し、今までと違うやり方で子どもたちの反応もよかった。ボランティアの私たちも、子どもたちも勉強になるととてもいい活動だ。

(2) 令和6年度コミュニティセンター講座開催実績報告および令和7年度講座開催予定について

地域コミュニティ支援課長、同課係長が報告を行った。

<質疑応答>

議 長 説明をありがとうございました。令和7年度から3つの拠点館3グループにする根拠は。またメンバーについて、共通して何か情報交換するような運営委員会があるか、どういう方がコミュニティセンター（以下コミセン）で企画されているのか等、少しイメージできるとありがたい。
それからスマホの使い方講座についてだが、講師謝礼を見ると0円となっているが、これはスマホの会社から講師が来ているのか、それともボランティアの方が来ているのか。

地域コミュニティ支援課 拠点館方式については、令和5年度からすでに実施している。体制としては、拠点館が田浦コミセン・衣笠コミセン・久里浜コミセンの3つ。田浦は追浜・田浦・逸見が、衣笠は、衣笠・大津・西が、久里浜は、浦賀・久里浜・北下浦のそれぞれ3ヶ所というエリア分けになっている。この体制をとったことにより、それぞれの拠点館に講座を企画する専門の職員を置いている。その際にその他の地域のコミセンと連携を図りながら、地域で色々特色もあるので、情報を得ながら企画をしている。関連会議については、随時それぞれの拠点館において情報共有をしており、必要に応じて会議を開催している。スマホ講座の謝礼金が0円であることについては、ドコモやソフトバンク等の事業者が国の補助事業を活用し今回無料でやっていただけたということなので0円となっている。

委 員 ボッチャというどちらかというとスポーツ的なもので、健康増進課が関わっているようだが、どういう風にやったのか聞きたい。もう一つ、先ほどの質問にもあったが、交通費を含めた講師料が0円から5万円位までである。これは何か基準があるのか。あれば明示していただければ。

地域コミュニティ支援課 ボッチャについては、詳しい内容を把握していないので後日回答でよろしいか。それから、講師料については特に基準は設けておらず、見積りをとって金額を決定している。

委員 拠点館については、今年度で3年度目に入ることだが、この振り返りを例えば3年・5年・7年・10年など期間は分からないが効果検証をする機会や予定はあるか。本当に効果があるものであればいいが。

市民大学の講座企画のボランティアで、私が出張講座として北下浦コミセンを借りて講座を開いた時に久里浜コミセンの企画担当の方と話したが、エリアも広くなかなか大変とも聞いているので、振り返りの機会があるのか聞きたい。

それから同じコミセンと名前が付いているが、この9つのコミセン（追浜・田浦・逸見・衣笠・大津・西・浦賀・久里浜・北下浦の行政センター併設館）が活発に動いている気がする。市内には確か20いくつかのコミセンがあるのでは。9つ以外のコミセンが同じ看板を掲げているのに、そういった活動を全然していないところもあるというのがとても違和感がある。周りの方からも地元のコミセンでもやってほしいという声を聞く。今後の取り組みやこれをこのまま、よしとしていくのかどうか伺いたい。

地域コミュニティ支援課長 まず振り返りについては、正確な数字は出てないが、拠点館方式にしたことにより、専門的な方が企画をすることで、応募人数や参加人数がかなり増えている状況が見受けられるので、今後振り返りの機会を検討していきたい。

それから、9館以外のコミセンで活動がないという指摘についても、9つのコミセンと同じように使いたいと思っている。地理的な状況によってなかなか行きづらい場所もあるが、地域の皆さんが利用しやすいよう、今後それぞれの地域でも講座を開けるように話し合い、打ち合わせをして進めていきたい。

委員 期待している。

委員 2019年の社会教育委員会議の中でコミセンの活用をテーマに話し合った時に、子どもと地域を繋げることに「財」（※当時の会議の際、活用できる地域資源を「財」と表現した）を使うべきだということ、コミセンの多忙化でうまく活用されない部分があるのではないかという話があった。この2点についての現状を確認したい。

それからこれは希望だが、そのコミセン講座の参加者の年齢層がわかるというのではという話も。何十代の参加が多い等分かれば、次の講座に活かせるのではないか。

地域コミュニティ支援課 子どもと地域のつながりへの活用については、青少年の家と統合した坂本コミセン等では学校にチラシを配った。特にフリースペースを設けたことで、子どもにたくさん集まってもらえる機会になったと考えている。

多忙化については、その議論を把握しておらず、改めて確認したい。年齢層については、次年度以降、コミュニティセンターの方に確認をしたいと思う。

(3) 中央図書館 令和6年度事業実績及び令和7年度事業の概要について

中央図書館館長が事業実績報告および概要説明を行った。

<質疑応答>

委員 今、紹介された企画展示等を拝見し、横須賀の図書館でこういう取り組みをしていることをとても嬉しく思っているものの一人。先ほど話題に上がった今後の図書館の整備についてだが、興味を持って色々な他市町村の図書館を回っていると独特な整備の仕方、例えば垣根のないスペースでの図書館の展開、魅力のある図書館の整備といった取り組みを強くしている市町村も多い。比較して横須賀の図書館は、いわゆる図書館らしい図書館。色々な所を回っていて思うのは、例えば閲覧する座席の向き等も閲覧者同士の顔と顔が合わないように上手く設計される等色々な工夫がされているのを見ると、今後、横須賀の図書館で何か魅力ある図書館への転身というところで、考えているところがあれば聞きたいのが1点。

2点目は私の仕事に関連してだが、中学校では先ほど話のあった電子図書館の中身についてはとても興味を持って、中学生もこんなふうに読めるのだな、と。デジタル世代の子どもたちは、あまり抵抗なくこの電子図書館にはアクセスができるような状況はあるが、最初は珍しいのでやっているが、中学生になるとだんだん落ちていく。小学校の方ではカリキュラムマネジメントの中に図書館が位置づけられていて、電子図書もうまくカリキュラムを取り込んでいる関係で、先ほど報告のあった数字が伸びているのだと実感している。含めてだが、図書館と中学校の司書との間で、そういったカリキュラムマネジメントと図書館の利用について考えていただく余地があるかどうか、考えがあれば聞きたい。

中央図書館館長 まず、1点目の今後の図書館整備について。おっしゃるとおり、今色々な自治体でちょうど図書館のリニューアルを図る時期。その中で様々なタイプの図書館ができています。私たちも視察している中で、なるべく禁止事項をなくそうという図書館があったり、いわゆる図書館らしい図書館と言うかオーセ

ンティックなところに戻るといふようなところもあったり、図書館と社会教育の講座を融合させたところなど、一方向ではない色々なものを見てきた。今回事業の実施報告をしたが、北図書館の移転再整備においては、今までとは違った図書館というところを考えている。駅前という立地、色々な人が来て、滞在し、交流が生まれるようなものができればと思っており、色々試しながら時代と地域に合ったものができればと考えている。

2点目の中学校との連携というところは、令和6年度に電子図書館を導入したことで、学校の先生方とお話しする機会を設けている。小学校では授業のカリキュラムの中に含まれていて、電子図書に限らず、学校図書館との連携で図書の活用は進んでいると感じる。中学校においてもまず電子図書館を入口として本を読むという活動自体に興味を持ってもらう。今、様々な選択肢がある中で、電子図書館で興味を引くような書籍を購入し、それをタイムリーにPRしていくことで少しでも興味を持ってもらえるような取り組みも進めていきたい。学校図書館の司書の方とは年に1回必ず意見交換会を開催している。その辺りももう少し深く話していければと思う。

委員 図書館はオペレーション等ソフト部分については、まだまだこれからだが、以前私が仕事で行っていた港北ニュータウンセンター南駅前の合同庁舎の1階が図書館に続いている。駅前の立地をフルに活かし、曜日によって若干違うが、夜の8時、9時までオープンしている。私もその時間帯をよく利用したが、それなりの利用者がいた。それももう10年以上前の話で、今ほど電子書籍や電子図書館というのは普及してない時代だったから、そういう傾向があったのかもしれないが、まだまだ紙の本を読みたいという層も一定数あると思う。あとは電子図書館で担保できる部分とそうでない部分がある。駅前の強みを活かすなら、退勤して、駅を降りて家に帰る前に図書館に気軽に立ち寄れるというような利用の仕方も含めて、何か検討いただければ。

中央図書館館長 ありがとうございます。検討はこれから詰めていくが、駅前の人の流れや再開発ビルの中に入るので、商業施設の状況等、総合的に考えながら開館時間も検討していきたい。

委員 社会教育委員の場合は、「社教情報」という冊子が年2回我々委員に配布されているが、私に関わるスポーツの関係のところでは「みんなのスポーツ」というB5版の冊子が年間10回発行されている。そこに山形県酒田市の事例が載っていて、図書館のリニューアル時に駅近くに移動し、そこで先ほども出ていたボッチャやモルック、モルックというスポーツは木の棒を3.5メー

トル離れたところからポーンと投げて、1 から 12 の数字が書かれた木製のピンを倒して、倒れたピンに書いてあるピンの点数と何本か複数倒れたら倒れた本数も点数になって、点数の合計が 50 点・51 点になるまで競うスポーツだが、これをリニューアル後の図書館でスポーツを併用するようにしたら、お母さんが連れた幼児や小学生がたくさん図書館に来るようになり、本の貸し出し、利用数がぐっと増えたという記事が載っていた。中央図書館でそういうことを考えてもらえるか、もし必要なら記事を持って行くので、検討していただければと思う。

中央図書館館長 ありがとうございます。モルックがどれくらいのスペースが必要なものなのか分からないが、今の中央図書館でスポーツは難しいと思う。色々な図書館を視察した中で、ボードゲームや子どもに限らず大人の方向けの知育玩具というのも多く目にして、本と何か別のものを融合する取り組みは今後考えていきたいと思う。差し支えなければ、図書館にお越しになった時に資料の一部いただければ参考にしたい。

(4) 令和6年度 横須賀市自然・人文博物館 事業報告について

博物館運営課長から報告を行った。

<質疑応答>

(質疑なし)

(5) 令和6年度 生涯学習課の事業概要について

生涯学習課長より報告を行った。

<質疑応答>

(質疑なし)

4 議事

(1) P T A協議会への補助金の支出について

事務局 資料6をご覧ください。社会教育法に「教育委員会は、社会教育団体に補助金を支出する場合、社会教育委員の意見を聴いて行わなければならない」と規定されている。生涯学習課で実施しているP T A活動振興費のうち、社会教育団体の補助金として、横須賀市P T A協議会への補助金がある。補助金の支出について意見を伺いたい。

議長 事務局から説明があったが、なにか意見はないか。

〈意見等〉

委員 本人（横須賀市P T A協議会顧問）です。いつもありがとうございます。補助金なくしてP T A協議会の活動ができない。もともと生涯学習課の中にあった横須賀市P T A協議会の事務局、それが外に出されて事業を続けている。そのため、この補助金の内容としては、その事務局事務室の家賃の借り上げ費用や事務職員の給与といったところ、そして家庭教育の講演会であるなど、事業費の補助となっている。

例えばどのような活動をしているのか。大まかに、広報紙の発行を年に6回して23,000人程の子どもや教員に配布。「しゃべりば」というのも年に2回開催しており、市内69校のP T A役員が参加し、テーマに沿って日頃の悩みなどをディスカッションしている。

また横須賀市P T A協議会では神奈川県警のサイバー課と連携をとりながらケータイ・ネット安全委員会というものを立ち上げ、私もだがサイバー課で講習を受けた委員が講師として手弁当で各学校に行っている。子どもたち向け、時には保護者と教職員向けの講習をしている。

他にも様々あるが、家庭教育講演会では食育講座を行った。今年度も行う。昨年度は給食センターで年9回行い、延べ数で100人以上の保護者が参加した。子どもたちの痩身志向、細くいたいという思考が非常に強く、食べない傾向があり、それが身体にどのような影響があるのかという話や日々食卓で必要な栄養素を補うために給食を提供しているが、中学生の分を実食するとかなり量が多く、みなさん驚かれる。家の味付けの濃い薄いが分かったりもする。そういったことをしている。

議 長 説明をありがとうございました。意見、質問等ある方は。どうぞ。

委 員 思い違いかもしれないが、例年だと生涯学習振興費というか社会教育費。例えば図書館や博物館で予算がこうなって、こういう決算でやってきたとこういう報告があったかと思うのだが。今日は1回目の会議ですよね。それは3月にやるものだったか。

事 務 局 決算等については、まだ市の決算議会が済んでいない。また以前と決算の時期などが若干ずれた。あとは報告自体、以前は会議の第3回ぐらいに行っていたが、だいたい3月を過ぎると、年度の初めに前年度の事業が固まってくるので、金額ということではなく、どのような事業を行ったかという実績の報告と併せて、今年度の事業予定について報告するという形に、以前と会議の作りが若干変わっている。

委 員 はい、わかりました。

議 長 他に質問等は。ではPTA協議会の補助金の支出について承認よろしいか。

(異議なし)

(2) 家庭教育支援について

議 長 次に社会教育委員会議のテーマについて。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 遠藤主任から説明を行った。

議 長 ありがとうございました。補足だが、資料7は前年度の3月にこの会議で議論なども非常に活発に行われ、大きな示唆を受けた。それを踏まえて資料を作成した。特にI（アイ）という言葉にこだわらないが、たまたまとめてみるとIが出てきた。4つのI（※資料7で挙げられた4つのキーワード①I n t e g r a t i o n、②I n f o r m a l、③I n c l u s i o n、④I n f o r m a t i o nのすべての頭文字がI）とあえて整えるということにはこだわらない。ぜひ皆さんには忌憚ない意見をいただきたい。あくまでも社会教育として行う家庭教育の支援なので、家庭教育を福祉的に行うというわけでは決してなく、家庭教育的な環境を支えるために環境を整備

たり、情報提供したりそういったことが目的となるかと思う。血がつながった親というだけでなく、子どもだけでも。もしかしたら家庭の機能不全的なというのは問題もあると思うので、色々な子ども、高校生ぐらいの少し大きな子どもも含めて、幅広く親子という概念で説明いただいた。新たに7月31日までの宿題も出ているようで、また事例や、このようなまとめ方がいいのではないかと様々な意見いただけるとありがたい。お願いします。

委員 資料的にこういう視点というのはいいなと大卒で同感している。ただ少し気になったのは、家庭教育とはあくまでも私教育。私教育であるから行政としてはあくまでも家庭教育支援であると、これは教育基本法に書いてある通り。家庭教育の支援というものは、その必要な基本的生活習慣を身につけるということと、心身の調和のこの発達を育成。だから国及び地方公共団体はそのために保護者に対しての学習の機会や情報の提供をする。これが教育基本法に書いてある。過去、他の市町村の例を出すと、多くが学校・家庭・地域の連携という方策。これを見ると、教育基本法の第10条第2項のところから持ってきて、そこを中心として社会教育の審議会の答申にしている例が多い。これ見ていてすごくいいけれど、家庭教育を私教育だと考えると、今までの家庭教育としての社会教育は成人教育。いわゆる親・保護者を対象とするという例で、そこに子どもがついてきた。今、親と子どもというのは一般的になって、それからそこに家族とか祖父母それから親戚やその周りに地域社会、そういうものが繋がっていくという考え方で、どうしても保護者というものがベースになって、そこに子どもというのはベースになる。そうすると家庭教育の支援なので、どうしてもインフォーマルな教育だということで、そこにノンフォーマルの教育を結びつけるという前提の視点でいくと、この提言の新しさが出てくるかなと。横須賀の社会教育施設、それぞれ施設の特徴がいろいろある。私も今まで関わったものを見ていくと、生涯学習センターにもいろいろな講座があり、かなり家庭教育の領域のものがなされて展開しているし、ここに挙げられている。今以上に色々な家庭教育に関わるものの事業が展開されている。この機会に大変大きいのが、この視点と問題点というものを踏まえながらも、施設と、それから社会教育委員の皆さんそれぞれが関わっているところをベースにしながら、これとこれはぜひ事例として挙げておくとか、そういうような方向性の一つはいいと思う。特に学校というものの事例が一つ二つあってもいいかなと思う。どうしてもPTAとか学校が出てくる。それから職業体験や総合学習の時間など色々あるから社会教育の方向になかなか情報が流れていないので、その中でいい事例をこうしたらいのかという方向性を持っていくような考え方があっていいのではと感じ

た。そこで、今まで言われている話の中に「知ることを学ぶ。成すことを学ぶ。」とか「ともに生きることを学ぶ」とかよく言われているが、人間として生きることを学ぶというのが、やはり最初に出てくる。それが学びの宝。学びの宝というものを一人一人が経験して、色々な人との交流を色々なところで、家庭教育支援だけれども、行われていることは一人一人が知っていくということは大事。やはりここに融合と共有。学社融合というのがあったが、家庭教育だけだが、色々な人が支えている施設もある。社会教育の目で家庭教育を支援していくということになってくるので、そういうところで行くと融合というのが一つのキーワードになるのではないか。それから、そこにただ単に融合させるのではなく、それぞれが共有していかなければいけない。これはユネスコのいう「秘められた宝」「Learning : The Treasure within」というもの。社会教育行政では「学び」というものを前面に打ち出して社会教育を行っているが、色々福祉等でも、「学び」の面を前面にあまり出さなくても同様にやっている。だから、その「学び」というところを打ち出していないと他のところでやっていることと同じことをやっているのかという話になってしまうので、やはり学びを基本としながらも、この視点を持ちながら、そして共有していくという。お互い共有のところを高めていかないと、せっかくの事業がダメになってしまうかなとも思っていた。少し抽象的だが以上だ。

議長 ありがとうございます。蛭田委員のお話しの中の〈シキョウイク〉のシは私（ワタクシ）教育ですね。

委員 私教育。家庭教育なので干渉できない部分。

議長 それを「学び」という視点から見るという。

委員 今までの家庭教育のとり方でなく、社会教育、要はインフォーマルのところに目を向けていくということはミソだと感じた。家庭教育支援ということで教育基本法で言っているようなところを取り上げテーマもそうやっているが、その視点の持ち方を、この今までの家庭教育のインフォーマルな私教育のところに、ノンフォーマルな考え方の社会教育をつなげていく、融合させていく。そしてその成果がそれぞれの社会教育活動の事業や講座、色々なところに反映していく。コーチの方、例えば市民大学とか生涯学習センターに出入りしている先生がかなりいる。その方たちも家庭教育というか親や子どもを対象として色々関わっている方たちが沢山いるので、その方たちをタ

ーゲットにしながら確認して共有していくような。融合して、お互いに分かち合って理解していこうという、そういう学びというものをいくつかの例としていくことも事例で提示していくのか、要素として提示していくのか色々あると思うが、そんなことが大事なのかなという印象を持った。

議長 ありがとうございます。本質的なところを提起していただいた。私が4つのキーワードとして挙げていたのは、どちらかというとスタイル的なところが大きく、このところをもう少し中身の「学び」そのものということ。

委員 インフォーマル、そこにも学びがあるということで切り込んでいこうという事でしょう。そこは今までにないポイントの新しい視点。ノンフォーマルとインフォーマルをつなげていく。

議長 ありがとうございます。この考え方についての評価をいただいて非常にありがたい。

委員 学びを消してしまうようなことは駄目。社会的行政がいらないと思われてしまう。学びというのは、ユネスコで言っているところの宝。そこが大事ではないか。採り上げたいのは実践値。色々出ていた実践の知恵、実践値から原理がそこにあるだろうと。そこを提示することができれば、その分素晴らしい成果ではないかなと思う。地域社会の中では共有しなければいけないとか、お互いに経験しなければいけないとか、知識をもたなければいけないとか色々あるわけで、そこを融合させていく。

議長 ありがとうございます。既に昨年度から委員の方に事例の報告をいただいて、埋もれていたものが出てくるという印象を持っている。実践値と言うか事業をただ一言で表現されていたものの学びの内容であったり、意味であったり、そういったものを掘り起こすということで、今回の家庭教育支援の方向性を打ち出す上で、委員の方が実際に関わっていらっしゃるとか。事例として知っているというのはイメージがつかみやすい。

今までにない家庭教育支援というような考え方、打ち出し方、新しい打ち出し方ができるのではないかと思った。ぜひそうした事例の掘り起こしやまとめが加わってくると、それがまた横須賀市なりの家庭教育支援というものがしっかりした言葉として出てくるのかと思った。これまでにしている事例であったり、今日、時間的に全員の方に話していただくのが難しいかもしれないが、どちらかという今回社会教育施設ということで私も参考資料を書い

てきたので、社会教育施設を拠点としてというようなことをこちらの資料の 8の方でも出ているが、他にもPTAであったり、子ども会であったり、これはぜひ盛り込んで欲しい、これは入るのではないかなどということのを是非ご意見いただければと思うがいかがか。

委員 先ほどから何度も出ているようにテーマがあまりにも大きいので、どういうアプローチでどうまとめるのかは、未だに整理できないのだが、さきほど蛭田委員がおっしゃったフォーマル・インフォーマル・ノンフォーマルいうこの3つのカテゴライズとそれぞれの良いところを組み合わせ、インフォーマルな家庭教育をどう支えていくのかというようなアプローチの仕方というのはとても共感できるところがある。私もこれまで何度か話しているが、仕事柄「キャリア」というキーワードで色々取り組んでいる。単に「キャリア＝仕事」ではなく、ワークも含めたその方の人生すべて「ライフキャリア」という捉え方。そうした時、この家庭教育支援であったり、それぞれフォーマルだったり、インフォーマルでノンフォーマルだったりという、この「教育とは何のためにやっているのか」というのを突き詰めていくと「よりよく生きるため」というキーワードが抽出されてきた。「家庭教育支援」と漢字で書くとカッコリしたものだが、「何を目標に何を目指しているのか」と言ったら「みんな一人一人がよりよく生きるための」何かそれがキーワードになるのではないかと頭の中でモヤモヤしている。皆さんの話を聞き、なるほどと思うところがたくさんあり、でもそれをどうまとまっていったらいいのか。少なくともみんなが、家庭であれば例えばお父さん、お母さん、子ども、おじいちゃん、おばあちゃんなどがいて、学校であれば先生がいて、それぞれの社会教育団体であればインストラクターがいたり、受講者がいたり、色々な方がそこで交わりあい、その中で何をみんな目指しているのかと言ったら「よりよく生きたいね。」いい暮らし、少し語弊があるかもしれないが「自分なりの素敵な生き方をしたい」という部分があると思う。どうしても今までの議論だと、何かシステムティックな部分、組織とか仕組みとかそういうところが出ているが、それが目指していくところは何かといえばやはり「自分らしく、よりよく生きたい」というのがキーワードになると少し道が見えてこないかなと思うので、今回はそれをキーワードとして提案させていただきたい。

議長 ありがとうございます。「よりよく生きる」というキーワードをいただいた。ライフキャリア「よりよく生きる」ということで国際的にもおそらく言われている。手に職という意味でのキャリア教育みたいになる。横須賀市のチャ

レンジアップ支援事業というのは素晴らしい取り組みだと思っている。松山先生、中学生の漢検、数検、英検などの検定試験、受験することの費用的な支援が行われていると聞いているが、中学生にとって、家庭にとって、刺激になっているのか。

委員 チャレンジアップ支援が始まる前に、学校の中ではいわゆる検定に対してキャンペーンを張るような時期、自分に何ができるのかを認められる・認証されるという事が一つのステータスになっていた時代があった。だから漢検でも続けてもいいが、検定の何級を持っていると言うと、その一定の力を持っているからすごいと。その時期は、高校入試でも資格を何か持っているとか加点要素になりますよということが結構あった。中学生が躍起になって検定にチャレンジしていたが、あれが本当に彼らのキャリアを支える糧になったかという私は少し疑問に思っている。一見、力が付くが目的が違う。「何のためにそれを積み重ねているのか」と言ったら、自分の力にするばかりで、生きる力を身につけるために検定を受けているというよりは、生きる方便としてその資格にチャレンジをするという要素が強まってしまい、少し違うと思っていたら、次の段階に進んだ。それが今の話にあったキャリアアップ支援で、自分がより高い目標を持って取り組んでいく。例えば中学校を卒業した段階っていうのがいわゆる英検3級と言われるが、そこから段階を踏み、2級・準2級・1級とグレードアップしていく。自分が興味を持って、もっともっと上に向けて学んでいきたいということを支援するために、市教委が経済的な部分の支援をしている。確かにあれはあれで、その子のチャレンジ精神をくすぐる起爆剤になっているとは思う。だが如何せんチャレンジしようという子どもの人数が少ない。意識を持っている子には良い取り組みだが、みんながそうなるという風に目指すものになっているかという、そうでもないというのが、私の実感。毎年アナウンスを学校ですが、そこに向けてチャレンジしている子は、学年の中で何人いるかと言ったら、1～2%。おそらく100人いて1人か2人というレベル。やっていて本当にいいのか、正直、肌感覚で疑問に思うところはある。だから、それをこれから先推し進めていくことよりも前に、もう少し幅広く自分のキャリアについて考えていくところを学ぶ場というのは、何か学校でも用意しなければというのがあり、あまり馴染みがないところなのかと思うので、少し話したい。

例えば今、私が学校の職員として、家庭や子どもたちを見ていて思っていることの 하나가、町内会などの地域の組織に何らかの形で属していても子どもたちも家庭も、その地域が何をやっているのか、何のために地域の組織があるのかということのことをちゃんと考えている家庭も子どももいない。町内会行事

も小学生のうちは楽しいから参加するが、中学生ぐらいになると興味の方性が変わり、参加しなくなる。だから地域行事を見に行くと小学生ばかりで中学生はほとんど参加してない。何で参加しないのか。言い過ぎかもしれないが、要するに町内に対する関心があまりない。実は今、本校の総合的な学習の作り直しを進めている。町内が何のためにあるのかということ意識してもらうために何かに取り組めないか考えている。

地域に支えられている自分を意識するという感覚に乏しいところがある。それは子どもだけでなく、おそらく親世代も同じかと。自分が地域に支えられていると実感ができないから、町内会の委員が回ってきてもあまり熱心にやらない。町内会長や役付の人たちに私がやりますという意欲が生まれてこないのかと思っている。ここに手つけてみたらどうなのか。学校教育の中で今の子どもたちを見ていて職員にも言うのだが、お互い様感覚がない。自分もお世話になっているのだから、自分も返していこうという、これがおそらくコミュニティとしてのつながり方の一番ベースにあった考え方だったと思うが、この辺が少し失せてきている。

もう一つ思っているのが享受者意識。与えられることに対する意識が高い。子どもたちも保護者たちも、何をしてくれるのか、どんないいことがあるのかということがキーワードになってしまう。だからもらうことはすごく敏感に感じるが、与えることに対して鈍感なところがあると思っており、こういったことを学校の中で地域と一緒に実践できないかなと。

例えば町の中のイベントで、そのイベントで何丁目はこういう屋台を出すという取り組みで、中学生にその売り上げを倍増するために出来ることを考えようとか、作戦づくりから関わって行って、町内の人たちと一緒に交わりながら、何か一つのブースを作っていくような経験といったものを何か学校と一緒にできないか考え始めているところ。少し話がずれてしまったが、今、学校が地域と家庭をつなぐパイプになれるポイントなのかと思っている。

議長 ありがとうございます。重要な視点。教育基本法などでは簡単に学校、家庭、地域の連携と言ってしまうが、総合的な学習の時間の改革などで、町内会と生徒がつながるような、そういった事例もこれから作っていくのですね。親子といった時に小さな子どもとやっているイメージが大きいですが、中学生以上の子どもが主体的に町内会にいかに関わっていくという意識を持っていく取り組みは非常に貴重。

常田委員、子ども会などの今の話聞いて何か意見をお願いしてよろしいか。

委員 地域との繋がりというところで、この4月から衣笠商店街のキッズパークで、子ども向けのイベントを毎月しようと始めて、今2回終わったところ。肌感覚ではそのイベントを知っていてきてくれた人は少ない。親子で、また子どもたちだけで、来てみたらたまたまそこにジュニアリーダーがいたということが多いようだ。そこに来た親から聞いたのだが、子どもとの遊び方がわからないという人がとても多くいるようだ。遊びのプロというか子どもと遊ぶのが好きだという人が一緒にいてくれると、子ども達がとても楽しそうで、こんなに笑っているのを久しぶりに見たという声も聞き驚いた。家族と一緒にいる時間は子どもにとってとても大事だと思う。自分は家族と過ごす時間がとても楽しかった。今はその親自体が子どもとどう関わったらいいかわからずに困っているという現状があることに驚いている。でも親といっても子どもを育てるのが初めてであったり、子どもが好きではなかったりする人もいる中で、その衣笠商店街の2～3時間だけでも、知識がある人たちが親に向け色々なことを教えていき、どうしたらいいのか相談に乗ったり話を聞いてあげるという事はとても大事だと思っている。

その地域で、町内会長をくじ引きで決めたい。高齢者の方たちは、今までの地域のイベントを継続していきたい。でも若い保護者世代の方たちは面倒くさい。コロナ期間で使ってなかったものを衛生的に大丈夫なのか等、地域の中でも格差が生まれている。現状、くじ引きで決まった会長さんは、本当にどうしたらいいのかわからない。私たちジュニアリーダーはそういうイベントに行ったら手伝えることもあるし、司会もできる。実際にキッズパークからつながって、今度、地域のイベントを手伝いに行く。そういったつながりはとても大事だし、困っている人が沢山いるのだと思い、自分が少しでも力になれたと最近嬉しく思った次第だ。

議長 ありがとうございます。キッズパークとは。

委員 空き店舗だったところに支援金で大きい遊具を入れているようで、管理人はおらず商店街の方達が鍵の開け閉めだけをしている状態で、普通の公園と変わらない、自己責任で遊んでくださいという場所。ただ、エアコンがあるので、熱中症も気になるこのご時世、室内で遊べるということで。商店街の方にお話をして、土曜日にイベントを行い、今、進んでいる。

委員 衣笠十字路の交差点の近くのところか。

委員 そうです。

- 議 長 具体的で貴重な事例をありがとうございます。小林委員はいかがか。
- 委 員 先ほど町内会の話が出てきたが、前の委員会の時に私はあまり町内会と関わりを持っていないという話をした。その後子どもが町内会のお囃子に参加し、そこでボランティアの町内会の方たちにお世話になりお囃子を教えてもらったりするうちに、子どもを通じて、親も町内会の方達と関わりを持てたので、そこは子どもに感謝というか地域とのつながりが持てて良かったと思う。あと、子どもには勉強した方がいいと思って言ってきたが、人間関係やコミュニケーション力をつけて、大きくなっても生き抜く力をつけてほしいと思っており、今は勉強だけでなく、色々なところに参加して、周りの方の力を借りながら子育てをしている。
- 議 長 小林委員は以前から、中学生になるとなかなか地域とのつながりが難しいという話をいただいていたが、イベントというものは貴重な機会になるとご指摘をいただいた。河井委員いかがか。
- 委 員 資料8の4つのキーワードをなるほどと見ていた。2番の今までの問題点というの、こういうのも私もあげた内容だなと。3番、家庭教育支援の対象者もやはり保護者ということではなく、親子共々の教育支援が必要ということにも異論がない。会議前に考えていたのが5番の社会教育委員会各委員の活動×社会教育施設＝家庭教育支援。これがどういうことかずっと考えていたのだが、先ほど山岸委員から、目的が必要だということで「何のために家庭教育支援が必要か」という一つのキーワードがあった。もちろん目的がないと方向性も失う可能性があり「よりよく生きる」ということや「自分らしく生きる」ということが必要だろう。私は以前、高校生を対象にした公務員・会計士・税理士・介護福祉士もいるような教育施設教育産業の某専門学校に勤めていた。せっかく資格を取ったのに半年で辞めてしまう。なぜ辞めてしまうのかというと大体が人間関係。あと、職場に馴染めない・思ったことと違うという。資格取得のプロであるそういう専門学校は資格を取らせるが、実際その自分たちの生き方ということについての指導の時間がない。あるいはそのために給料をもらっているわけではない。何の資格を取らせるか、それが目的なので、より高い資格を何人出すかということが一つの教育目標。必要だと思うのは、やはり小学校・中学校・高校の間の社会性の教育。今、高校生も不登校の子が相当増えている。現役で高校卒業後の教育している後輩から聞くと、もう普通高校ならいいのではと言われ、通信制の卒業生がとて多くなってきた。並行的に例えば資格取得ということで、2年間で教育

をして資格を取得することが目標だが、ある程度、社会性という教育もしないと、せっかく資格を取って就職できたのに3ヶ月ないしは1年で辞めてしまう。目標を変えてしまうということなのか。目的というのは、私も山岸委員同様、よりよく生きるために、自分らしく生きるために必要だということの家庭教育支援というキーワードも必要だろうと思う。あと、松山委員からのキャリアアップ支援ということも、過去、例えばこの資格を持っているから、入学時には加点になる。ないしは採用の時にこれはプラスだと。ではそれで人間性が高まるかというわけではなくて知識があるだけ。これは資格取得と全く違う話。キャリアアップ支援ということで変えているのだろうと感じた。

町内会の話は、まさにその通り。今、私も町内会の副会長だが、町内会は必要なのかという議論を役員の中でもする。本当に必要なのか。やめようというのではなく、何故必要なのかというところから積み上げていかないと、その先の目標が見えない。「今までやってきたからやる」ではなく、町内会とのこうあるべきだ、こういうことをやっていって、無報酬で時間を費やす社会貢献を前提にして、町内会議にはかろうということ。まさに前提にしていたのが「地域に育てられている」という意識は少ない。これは親もそう。今、班長や組長が回ってくるから町内会を脱会するという方も多く出てきている。

家庭教育支援ということの中で、親子共々支援対象者という中に含めて学校教育、学校教育以外という風な考え方で家庭教育ということをフォームとか見本があるとしても、どのように目標を立て、結論を出していくのかと思った。抽象的だが私の考えということで。

議 長 なかなか今日は本質的な議論という意味ではたくさんの意見が出て、これからより肉をつけ議論を進めていくのではないかと思う。調査票は宿題のようなもので7月31日までに提出をお願いしたい。

5 その他

事務局から事務連絡を行った。
最後に議長が宣言し、会議は終了した。

(閉会)

以上のとおり相違ありません。

議事録署名年月日 令和 年 月 日

議事録署名人